

諸手続きのフロー

分譲の決定通知



一か月以内に書類の提出

分譲価格の1/10
の保証金の納入

分譲契約の締結



契約締結日から指定期日までに
代金の決済を行う

基本的には4ヶ月
以内とする

譲渡代金のお支払い



所有権移転登記及び
買戻し特約登記の手続き

住宅建築計画の提出



申請後、1週間から
10日間程で登記完了

登記完了後、
宅地引き渡し

* 所有権移転登記の登記済証は建築主で保管



工事着手報告書

* 「買戻し特約登記の登記完了証」及び「登記
識別情報通知」の原本と「現在事項証明書
(写し)」は司法書士から町へ直接ご提出
ください



* 10年後には、買戻し特約登記の抹消登記
手続きが発生

工事完成報告書



権利設定の申し出



住民基本台帳に基づ
く諸手続き完了



補助金の申請



補助金の支給

補助金一覧

- ☐ 住宅建築奨励金
1 軒あたり 一律 5 0 万円
- ☐ 定住奨励金
1 人あたり 2 0 万円
(中学生以下の世帯員が対象 (町内外))
- ☐ 町内木造建築物請負業者利用奨励金
1 坪あたり 1 万円 (上限 5 0 万円)